

我が子に会いたい親の会 主催

・・・被災地における離婚と子ども・・・

面会交流支援員のモデル研修会

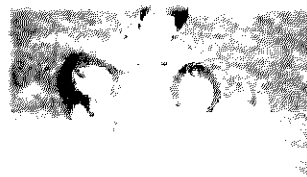
昨年5月、離婚後の親子の面会交流に関する条項(766条)が加えられた改正民法は、今年4月1日より施行。それに伴い厚生労働省は全国における面会交流支援事業の枠組みを作り、5月7日には全国初の事業が東京都で開始されました(東京都ひとり親家庭支援センターはあと)。

この度、当会では、上記事業で実務を担当する面会交流支援員のためのモデル研修を実施することと致しました。

つきましては、今後の被災地における親子の面会交流を考える機会として、支援者、当事者の方々を始め、広く離婚と子ども問題に興味ご関心のある皆様方のご参加を歓迎致します。

1、内容

* 運営委員会(13時半～14時15分)



(1)はじめに:主催者あいさつ(14時半～)

(2)「被災地宮城における面会交流支援員モデル研修」(14時40分～16時20分)

講師:臨床心理士、行政書士、弁護士等

<内容例>

・面会交流支援に期待されていること ・具体的な支援方法 ・実際の相談についてのワーク ・問題解決の糸口 等

(3)おわりの挨拶(16時20分)

2、日時:平成24年11月25日(日) 14時半～16時半 (開場14時15分)

参加費: 無料

定員20名 (参加をご希望の方は、我が子に会いたい親の会まで事前にご連絡下さい)

3、場所:戦災復興記念館 第1会議室

〒980-0804 仙台市青葉区大町二丁目12番1号 TEL.022-263-6931 FAX.022-262-5465

4、連絡先:我が子に会いたい親の会

携帯電話:090-7334-7361 ファックス:0463-67-6297

メール:yandk55@gmail.com 公式HP <http://wagakonokai.jimdo.com/>